

江教組ニュース



2017 No. 9

部内資料

都教組江戸川支部
TEL 3651-3153
FAX 3655-3521

特定秘密保護法・戦争法・盗聴法拡大・共謀罪、並べてみるとハッキリ見える暗く閉じた日本の未来!! そんな人達に9条に触らせてはいけない! 安倍政権は早期の退陣を!!

「共謀罪」とのたたかいはまだ
終わりません!!

憲法・国際人権法・国会法に違反
《日弁連が国会内学習会で》

日弁連副会長の吉岡康祐弁護士は
この法案は日本の刑法の体系を根本
から変容するものだと指摘。「日弁連
は国民の権利・自由の障害となる法律
に対しては、これからも、それは変わ
らない」と述べました。立命館大学の
松永孝明教授は、安倍政権が委員会
の審議を一方的に打ち切り本会議採
決に持ち込む「中間報告」を使用した
ことを国会法乱用だと批判し、「対

「共謀罪」強行!! 民主的 社会では認められない

国連人権理事会特別報告者 ケナタツチ氏のコメント

日弁連の学習会には国連人権理事会のフ
ライバシー権に関する特別報告者、シヨセ
フ・ケナタツチ氏のコメントも紹介されまし
た。「日本政府が「共謀罪」法を成立を強行
した」とは失望しています。同法の必要性
や起案の適切性は、国際社会は



おろか、日本の市民にも何の説

口戦争への参戦こそがテロの脅威を高
める。共謀罪がテロ対策ではないことを
繰り返して広める必要がある」と訴えまし
た。共謀罪法案対策本部長、海渡雄一弁
護士は何が犯罪の成立要件となるか不
明瞭なことが一番問題だと述べ、「まず、
この法律を廃止させたい。憲法にも、国
際人権法にも、国会法にも違反してい
る」と結びました。

アベノミの3カ年 ケイ仔の



「改憲は自民党の党是」だと安倍首
相が言っていました。まあ、そうですが、
やっぱり、この人は特別です。戦前回
帰の想いは人一倍強烈なようです。
しかし、票は「締め付ける」対象の
我々から、集めるですから、嘘とごま
かしのパテンに終止してきました。
この度、多数の奢りと気の緩みで、
脇が甘くなったか、お友だちに「まあ、
いいよ。」的なことを言って、スキを
みせてしまったようです。
その後の都議選です。政治家が“誰
の声”に耳を傾けているか見極める、
いいチャンスです。
それにしても、この国の人々の「階
級」認識の薄さは気になります。

硬手段に出たことは真に民主的な社会では
認められません。政府は今日まで私の懸念に
対していかなる回答もしていません。私は
「批判的友人」として政府にフライバシー権
の保護措置を改善するようい続けます。
疑義のある法律が成立したら、なおさら、そ
う思います。』

「退職手当の拡充を求める要求署名」たくさん集めましょう!!

老後の生活は公務員でも 厳しい現実があります!!

2012年の退職金見直しでは東京都
にあっても59.2月から45月に引き下
げられ、ポイント制を導入することで押し
返しましたが、それでも、平均で教諭26
9万主任教諭273万主幹教諭296万
のマイナスでした。それをさらに引き下げ
るという見直しです。

現在、公務員の老後の現実実は厳しい
のです。例としてですが、現在65歳で、
年金を共済・国民年金、両方受け取ってい
るケースです。年金収入は合わせて月18
万です。しかし、国民健康保険が二人暮らし
で世帯あたりの年間45万、住民税が17
万・固定資産税17万、合わせて79万が
一気に消えます。持ち家だとしてもマンシ
ョンだったら、管理費で月々3万は消える
のです。預金を切り崩しながらの生活は必
須です。当然、これからは65歳まで年金
支給はありません。年金も下がっていきま
す。「官民格差」で納得できるものではあ
りません。たくさんのお名前を届けましょ
う。

改善に当たっては「官民」共同 の賃金闘争と行政特に都政を 変える闘いが必要です!!

それでも「民間」にはさらに厳しい状
況にある人もたくさんいることも事実
です。国民年金だけですと、上限が6万
弱ですので、その老後の厳しさは想像に
難くありません。
私たちの給与は税金です。
現都政は、大型開発優先です。例えば、
1m1億円の外環道を作り続けていま
す。

それを都民の生活・福祉優先に方向転
換させていく闘いをすすめること、多
くの都民の理解のもと、お互いの生活を
豊かにする取り組みができるのではな
いかと思います。今、行われている都議
会議員選挙も東京都の議会として、行政
を変えていく良い機会だと考えます。積
極的に生かしていきたいでしょう。そこへ、
やってくる都労連の闘争に備えましょ
う。

近年、職場から「パワハラ」の報告が絶えません!!
根本的な解決は、学び合って、教師として育ち合うことによって、もたらせられるものではないかと考えます。近くにある学びの機会を活かしましょう!!

2017年 東京作文教育協議会
第40回東京作文教育研究集会
すべての子どもに表現する力と生きる力を

●主催：東京作文教育協議会
 ●後援：杉並区教育委員会（決定）

●日時：8月26日（土）午前9時30分～午後5時
 ●会場：杉並区立馬橋小学校
 〒166-0002 東京都杉並区高円寺北4丁目28-5
 ☎03-3330-3411
 JR中央線「高円寺駅」または「阿佐ヶ谷駅」下車徒歩10分

●内容
 午前：5分科会
 作文日記（低・中・高）・児童詩（低・中高）の実践を学びます。
 午後：3講座
 日記指導・児童詩の授業・国語の授業の実際を学びます。

講演「文学教材の読みと書くことのつながり」
三輪民子さん（児童言語研究会）

★今年は、作文や日記・詩の実践的な研究に加えて国語科での文学教材の読みについて、「一読総合法」で丁寧に読むこと、書き込みや話し合いを通して読みを深めていく授業の実際を、児童言語研究会（児言研）の専門家に講演をお願いしました。

●参加資料代 教師1,000円 父母学生500円
 ▼会場で作文教育関係など、授業に役立つ書籍の照会もあります。
 ▼なるべく7月中に下の票で参加を申し込んで下さい。（当日の参加も歓迎します。）

参加申し込み票 以下記入の上、ファクスで 042-797-
 名前（ ）学校名（ ）担任（ ）
 連絡先電話番号（ - - ）（学校・自宅）
 参加希望の分科会（ ）・講座（ ）

■連絡先：小柳光雄 自宅TEL&ファクス 042-797-2362
 ▼裏面に、都内の作文サークルの問い合わせ先を記載しています。お気軽にご連絡下さい。

現在、江教組が「パワハラ」で相談・対応しているケースが6件あります。相談にのり、解決に向けて、動いています。が、ケースの中には、教育実践上の問題が根本にあるものもあり、単に管理職の圧力が原因というわけでもないことが見えてきます。この間、上位下達で組み替えられてきた学校組織は「結果」を個人に押しつけ、その解決もまた、「一人」の責任にするという

ことが多くなり、その中、孤立し、悩みも共有できず、苦しむというパターンが多くなってきたのです。そんな時、一緒に、学び、実践上のなやみを解決する仲間がいたら、かなり救いになると思います。ぜひ、職場で組合員の皆さんがその中心になっていただければと思います。



江戸川作文の会へのお問合せは
上四元徳文さん
3692-955

行動予定

6/27（火）18：30船堀二小
実践講座会
「これでいこう!!
マット運動の指導」
7/2（日）
東京都議会選挙

日本国憲法施行70年記念講演会

止戦丸やめ争条つばりてをかばりいた

—九条を守る平和・人権・子どもの未来—

日時
 7月23日（日）
 14：00～16：30（13：30開場）

場所
 江戸川総合文化センター・研修室（3階）

講師
 弁護士 伊藤真さん

講演
 「やっぱり九条が戦争を止めていた」

プログラム
 歌、講演、リレートーク

資料代
 500円

主催
 九条の会江戸川連絡会

問い合わせ先 三宅03-3616-6352（平井・小松川九条の会）
 近藤070-6408-9343（小岩九条の会）

江戸川教育研究会議 実践講座 第2回

みんなで上手くなる! マット運動の指導 子ども同士が学び合える!

低学年「お話マット」から高学年「集団マット」など

と き： **2017年 6月27日(火)午後6時30分から**
 と ころ： 江戸川区立船堀第二小学校 体育館
 （都営新宿線船堀駅徒歩5分）

講師：大貫 耕一さん
 （和光大学 子ども教育学科講師
 元公立小学校教師、学校体育研究同志会常任委員）
 著書「陸上の指導」（小学館）
 「マット指導」（わかる・できる授業の展開と技術指導 MOOK
 新学習指導要領に対応した体育の授業） 他多数

毎回大好評の大貫さんの体育指導の実践講座です。
 「みんなができるようにしたい」「子ども同士の学び合いを作りたい」という子どもにとっても、教師にとっても充実した体育の授業にしたいですね。今回は、低学年「お話マット」と高学年「集団マット」を計画しています。ただし、参加者の学年や要望により内容を多少変更することもあります。みんなで楽しく学びましょう。子ども達と元気に学習に取り組めるよう、是非、誘い合ってご参加ください。

☆ 当日は体育館で実際に体験しながら進めるので、体育着・タオル・体育館履きをお持ちください。
 ☆ 参加費・資料代200円

主催：江戸川教育研究会議（連絡先）TEL3651-3153